

りんごをニュージーランドに初輸出

ニュージーランド(以下NZ)は、自国に未発生
の灰星病等の病害虫が我が国に発生している
として、日本産りんご生果実の輸入を禁止
していた。

このため、我が国はりんご生果実のNZ
向け輸出を図るべく、昭和63年以来、両
国の植物検疫専門家間で技術的な協議を
重ねてきたところである。

その一貫として、昨年11月、青森県
津軽地域において、NZ農業水産省の専
門家による灰星病等病害虫の現地調査が
行われ、灰星病が発生していないこと等
が確認されたことにより、平成5年産
りんごから、NZ向け輸出が認められた。

青森県では、本年5月から、弘前市
下湯口地区の輸出用園地を指定し、開
花期の灰星病発生調査やミバエ類の侵
入監視調査等を実施してきた。

また、本年9月には、NZ農業水産
省の専門家による日本側の検疫実施状
況の監査が、10月中旬には、横浜植
物防疫所による灰星病を対象とした収
穫前のりんご園地の検査がそれぞれ行
われた。

横浜植物防疫所によるりんご生果
実の輸出検査は11月16日、弘前市
下湯口地区のりんご選果場において行
われ、ふじ等4品種4トンがNZに輸
出された。

なお、長野県北信・東信地区、岩
手県北上川中流域及び山形県村山・置
賜地域からもNZ向け輸出の希望が
あり、本年9月、NZ農業水産省の専
門家により現地調査が行われ、灰星病
が発生していないことが確認されたこ
とから、平成6年産からNZに輸出で
きることとなっている。

海外のニュース

アルファルファタコゾウムシの寄生蜂と疫病菌

米国のケンタッキー州では、マメ科
牧草の害虫であるアルファルファタコ
ゾウムシを防除するため、1967年に
ヨーロッパから寄生蜂のヨーロッパ
トビチピアメバチ *Bathyplectes
anurus* を導入し、野外に放飼してい
る。また、米国ではアルファルファ
タコゾウムシの昆虫寄生菌として、疫
病菌 (*Zootheraphytonomi* (Arthuir))
が知られている。

ケンタッキー大学では、1989~
90年にかけて、アルファルファタコ
ゾウムシと放飼した寄生蜂の増減と疫
病菌との関係について調査が行われた。

これによると、アルファルファタコ
ゾウムシの幼虫密度と、寄生蜂による
寄生率のピークは、ほぼ一致している
ことが分かった。しかし、その一週間
後には、疫病菌に感染したアルファル
ファタコゾウムシの幼虫が多くなり、
10日後には疫病菌による幼虫死亡数
のピークが見られた。

寄生蜂はアルファルファタコゾウム
シの若令幼虫に産卵し、寄生を受けた
幼虫が疫病菌に感染すると、寄生蜂が
完全に发育して繭をつくる前に死亡す
るため、寄生蜂も死亡してしまう。

このため、疫病菌による感染が増
えたと寄生蜂が減少するという負の相
関性が存在している。

一方、野外で寄生蜂個体群が長年
維持されているのは、疫病菌に感染さ
れないアルファルファタコゾウムシ
が多数存在するからであると考えられ
る。

(Parr, J.C. et al., 1993. Environ. Entomol. 22)



発行所 横浜植物防疫所
〒231 横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎 ☎(045)211-7155
発行人 大川義清
編集責任者 釘持秀禧
印刷所 内村印刷株式会社